

平成29年度宝塚市子ども委員会

意見書への対応状況について



平成31年（2019年）3月

宝塚市

目次

平成29年度

1 グループ 命ファーストの会

宝塚小学校	5年	平川 愛梨
長尾南小学校	6年	真辺 心美
長尾中学校	1年	植田 耀仁
関西学院中学部	1年	畔柳 稚晶
宝梅中学校	1年	鋤田 奏春
宝塚第一中学校	2年	森口 誠之助
大阪明星学園中学校	3年	作道 壮一郎
宝塚中学校	3年	佐々木 健太
宝塚中学校	3年	前田 智弘

「宝塚の在来生物保護」・・・ 1

2 グループ 絆

光明小学校	5年	澤田 一陽
西山小学校	6年	田中 大地
山手台中学校	1年	下村 栗子
中山五月台中学校	1年	新戸 愛杏々
高校	2年	板谷 溪菜

「いじめを減らすために」・・・ 3

29	グループ名	命ファーストの会	テーマ	宝塚の在来生物保護
質問・提案内容（あらまし）と答弁後の対応				
<p>質問（提案）：</p> <p>宝塚に住んでいない外来生物を自然の中に入れていないために、外来生物の売買と飼育を管理することを提案します。</p> <p>具体的には、外来生物を許可なく売ってはならず、許可を受けたペットショップのみが売買してもよい、という条例を出します。その条例では飼い主が登録し、外来生物を飼育して、死亡したら死骸を市のクリーンセンターなどに持参して証明書を発行すると定めます。行方不明になったり、死亡証明を出していない場合、罰金をとります。売買の許可を得るには、条例の詳しい内容と、在来生物と外来生物についての講習を受けます。ペットショップはこの条例のことを飼い主に伝え、飼い主にペットショップで登録をしてもらい、市役所にデータを持って行く、あるいはメールなどで送信するという役割を果たします。許可は定期的な更新が必要です。</p>				
<p>答弁：</p> <p>外来生物のうち、アライグマ、オオクチバス、オオキンケイギクなど生態系(せいたいけい)、人の体や命、農林水産業などに悪い影響を与える特定外来生物が本市でも確認されていて、これまでの対策だけでは対応が難しく、さらに効果のある対策を講(こう)じなければならないと思っています。外来生物の売買や飼育についての詳細な現状は不明ですが、ペットや園芸として多くの一般の家庭で外来生物が飼育、栽培されていると考えています。</p> <p>特定外来生物については、法律で原則、輸入、売買、飼育、栽培等が禁止され、罰則(ばっそく)も規定されています。本市でも条例をということですが、市内の動植物の生息状況調査をおこなっていないので、まず現状把握(はあく)をしていかなければと思っています。本市の方針(ほうしん)は今のところ、特定外来生物については法律に基づいて対応していくという状況です。法律は平成16年にできており、それ以前に国内に入ってしまった特定外来生物が野に放たれて被害(ひがい)が起きていると考えています。昨年度本市で、特定外来生物であるアライグマが114頭、ヌートリア9頭が有害鳥獣(ちようじゅう)として捕獲(ほかく)されました。本市としても駆除(くじょ)を行っていきませんが、ご提案にあったように、外来生物だから全て駆除するのではなく、環境全体を見ていくことが大切です。外来生物でも今の環境に与える影響が小さい生物について、すぐに駆除する必要があると考えているわけではありません。在来生物を絶滅(ぜつめつ)させるほど繁殖力(はんしょくりょく)の強いオオキンケイギクは、市民の皆さんと協働(きょうどう)で駆除活動を継続(けいぞく)していきます。</p> <p>外来生物については、明石市や神戸市のように、外来生物によって身近な生活の中で困ったことが起こるようなことがあれば、条例化していくことは可能だと考えています。また、ペットは命あるものを育てる、慈(いつく)しむという心の教育や、少子高齢化(こうれいか)も進んでいてお年寄りの心のよりどころになっている部分もあるので、外来生物すべてを制限することは難しいと思っていますが、ペットショップには、外来生物に対する正しい知識を提供し、飼い主に対して最後まで飼うこと、そして絶対野に放ってはいけないという説明をってもらうようお願いすることを検討したいと思っています。</p>				
<p>その後の対応状況：</p> <p>市内に生息する動植物の種類や状況に関する調査を今年度から始めました。また、継続して行っているオオキンケイギクの駆除活動は5月下旬に行いました。また、8月には市広報誌に、外来生物のうち、生態系に悪影響を与えるもの（特定外来生物）についてのマンガ広報を掲載しました。このような取り組みを今後も続けていきます。</p>				
（環境政策課）				

質問（提案）：

広報誌にどんなものが外来生物か、どんな被害があるかなどの正しい知識を掲載することを提案します。市民に正しい知識を身につけてもらい、外来生物をこれ以上増やさないようにしてほしいからです。

例えば漫画化して連載します。また真ん中だと読まない人がいるから、初めの方に載せたり、表紙に説明を載せたりします。

答弁：

平成29年5月号の広報誌で生物多様性について掲載していますが、外来生物についての周知が十分ではなく、広報などでもっと多くの市民に知ってもらうことが大切であるということをご指摘(してき)のとおりです。ご提案の広報誌での毎月掲載や掲載にあたっての見せ方の工夫、そして特集を組むことについては、広報誌は様々な情報を発信するため毎月の掲載は難しいですが、分かりやすく、定期的に、環境、特に外来生物の問題に関する特集ページを組めるように検討します。また、広報誌だけではなく、市ホームページでも生物多様性たからづか戦略(せんりゃく)や宝塚市生物多様性配慮(はいりょ)ガイドブックを掲載したり、講演会、花と緑のフェスティバルや植木市などのイベントでも啓発(けいはつ)したりしていますが、今後も一人でも多くの市民の方々に知ってもらうという努力をしていきます。

その後の対応状況：

市民の皆さんに外来生物について知ってもらうため、平成30年8月号の広報誌に特定外来生物についてのマンガを掲載しました。マンガにすることでより分かりやすく親しみやすい内容になったことと思います。今回のマンガ広報のように分かりやすく、環境について知ってもらえるように今後も工夫をしていきたいと思っています。

また、今年度も花と緑のフェスティバルや水辺の生きもの探検など様々な環境啓発イベントを行いました。今後も一人でも多くの市民の皆さんに、環境について考えてもらえるきっかけづくりをしていきたいと思っています。

(環境政策課)

担当部課：子ども未来部（子ども家庭支援センター）、学校教育課（学校教育課）

29	グループ名	絆	テーマ	いじめを減らすために
質問・提案内容（あらまし）と答弁後の対応				
質問（提案）： <p>宝塚市の児童館で、夜の9時まで開いているのは、大型児童センターだけだったので、他の児童館も夜9時まで開けておいて、安心していただける場所になってほしいです。</p> <p>また、人とふれ合う時間や場所をつくるために、イベントを増やしたり、より多くの子ども達が遊べる機会を増やしてほしいです。たくさん子ども達と遊んだり、話したりすることで、いじめられている人も、1人じゃない。と感じることができ、安心することができます。児童館で、一緒に時間を過ごして、自分の居場所があることが当たり前になるといいと思います。</p>				
答弁： <p>フレミラにある大型児童センターは、子ども、特に中高生の居場所として色々な取り組みをしています。各児童館の開館時間については条例で定めており、西谷児童館は午後9時まで、大型児童センターは土日祝を除き午後9時まで、その他の児童館は午後5時までとしています。本市の方針（ほうしん）としては、今後帰りが危（あぶ）いなくないか考えたり、利用者のニーズや声も聞いたりして、開館延長日（えんちょうび）を増やしていく検討（けんとう）をします。高司児童館は第1、第3月曜日に、御殿山は毎週木曜日に「中高生タイム」として午後7時まで開館しています。また、安倉児童館は毎週火曜日に時期によって午後6時半までと午後7時までの延長を実施（じっし）しています。しかし、午後9時まで開館しているのは西谷児童館だけで、他は早く閉まっています。これに関しては、みなさまの安全を第一に考え、児童館で安心して遊べる時間の延長について検討（けんとう）を開始していきます。</p> <p>イベントや遊べる機会については、大型児童センターでは、世代間の交流で「将棋（しょうぎ）、囲碁（いご）、陶芸（とうげい）、お茶」などを行っています。「ミニたからづか」も賑（にぎ）わって、子どもたちが輝（かがや）いています。そのようなイベントをもっと色んなところでできればいいと思います。地域の児童館では、「児童館まつり」や、子どもたちの提案で始まった高司児童館での「卓球大会」、中筋児童館の「宝塚東高校おたのしみ会」を行っています。児童館がもっと長く開館できれば活動の範囲（はんい）も広がると思うので、そのときには「こんなことしたいな」ということがあれば児童館に提案してください。</p>				
その後の対応状況： <p>平成30年度から、野上児童館では毎月第3水曜日の午後5時から7時まで、「中高生タイム」として開館時間延長を始めました。</p> <p>今後も安全面と利用実績（じっせき）を踏まえ、児童館での子どもの居場所づくりを行っていきます。</p>				
（子ども家庭支援センター）				

質問（提案）：

学校で、いじめについてクラスでの意見交換や、クラスや、学校内や、市内の学校同士で報告会をすることを提案します。生徒会ではしていますが、クラス単位ではしていないので、クラスでも、いじめについて話し合い、発表することで、お互いの仲も深まり、いじめが減ると考えました。いじめられたことがある人や、いじめられている人は、話し合いの時に、つらくなってしまうこともあると思うので、最初は、いじめのイメージなど、簡単な話でもいいと思います。クラスでいじめについて話し合い、発表することによって、仲も深まり、お互いのことも知ることができると、いじめに対する知識が付き、意識も変わるのではないのでしょうか。

答弁：

学校で話し合いすることは非常に大事であり、そのようなことができれば素晴らしいと思います。ひとりひとりが考え、共有していじめをなくしていくことにより、学校が良くなると思います。話し合いをすれば何がいじめか気付くと思います。自分ではいじめでないつもりでも相手にとってはいじめになっていることが良く分かると思います。いじめの件数をゼロにするまで、取り組まなければならないと思っています。皆さんからいただいたご提案を、11月13日の校長会で伝え、後日、生活指導(しどう)、生徒指導の先生の会合でもお知らせします。その上で、各学校の担任の先生に、クラスの中で意見交換をするよう働きかけます。いじめが1件もなくなるように努めます。

その後の対応状況：

いじめの早期発見、早期解決を目指して各学校では、すべての先生で子ども達の様子を見守り、学期に1回の「いじめアンケート」を実施しています。今後も生徒指導担当の先生方とも連携(れんけい)しながら小学生、中学生が楽しく学校生活を送れるように努めていきます。

(学校教育課)